

質疑(応答記録)

公告No. : No. 5

公告日 : 平成30年 4月 11日

工事名(件名) : 史跡久留倍官衙遺跡政庁東門(八脚門)・堀復元建設工事

整理番号	質疑事項	回答
A-13・B-06	計画建物部分の設計GLと現況レベルの関係は、A-13(断面詳細図(1))及びB-06(造成平面図)より判断すると、設計GL=29.0で現況はA-13断面図の遺構面レベルと考えてよろしいでしょうか。御指示願います。	B-06図の造成工事は既に完了していますので、現況レベルは遺構面ではなく、図に示してある計画仕上高29.0です。
A-13・B-06	現況レベルが遺構面とした場合、設計書土工事の根切り数量165㎡は発生しないと思われれます。費用計上不要と考えてよろしいでしょうか。御指示願います。	現況レベルは遺構面ではありません。
S-03	設計書 土工事の盛土(スレンブロック)数量22㎡について、S-03より40.7㎡程になります。数量変更し費用計上してよろしいでしょうか。御指示願います。	参考数量に関する質問については回答することができません。